

多度津町在宅医療・介護連携 支援センター

医療・介護関係者向け相談窓口



桜子ばあちゃん

一太郎じいちゃん

 **お気軽にご利用ください**

多度津町 高齢者保険課

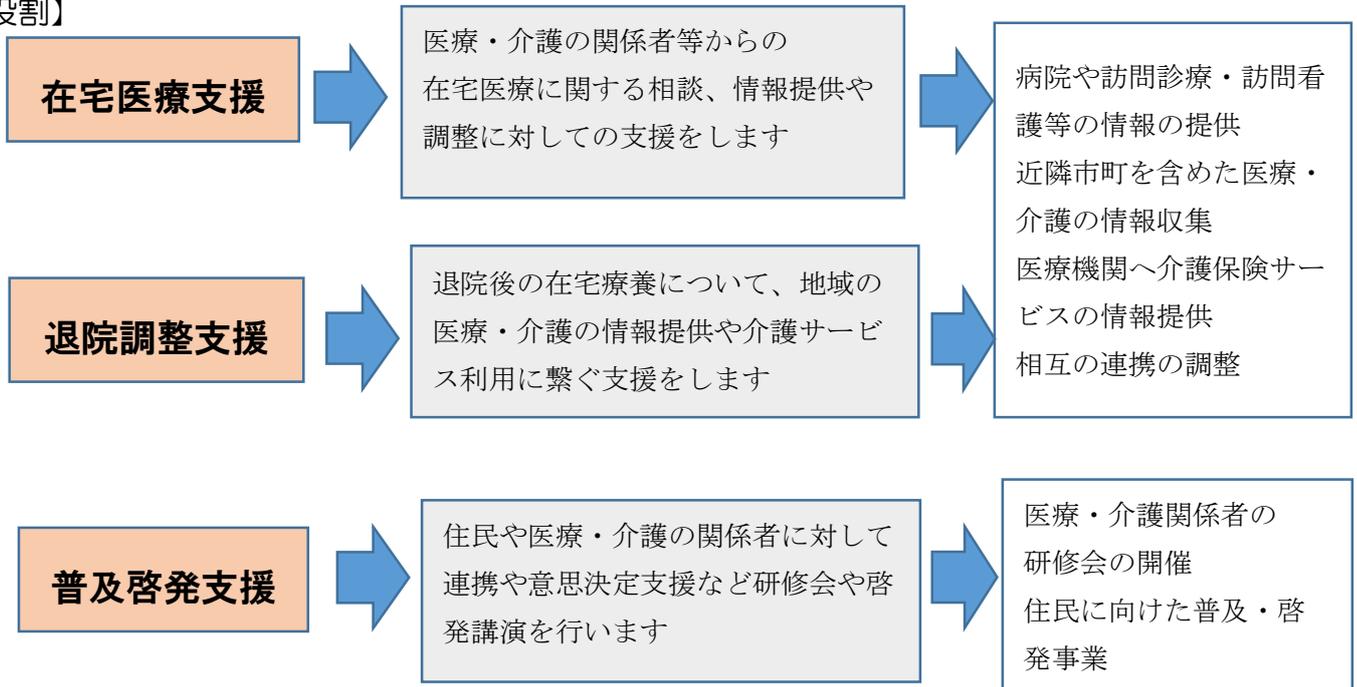
多度津町在宅医療・介護連携支援センターとは？

多度津町においても総人口の減少傾向から、高齢化率はますます上昇することが予測されています。2025年には、75歳以上の人口が4,300人程度で最も多くなり、それに伴い要介護3～5の認定者が増加する傾向です。

地域で住み続けるためには、医療や介護・地域での様々な機関が包括的に継続するサービスを提供していくことが求められています。

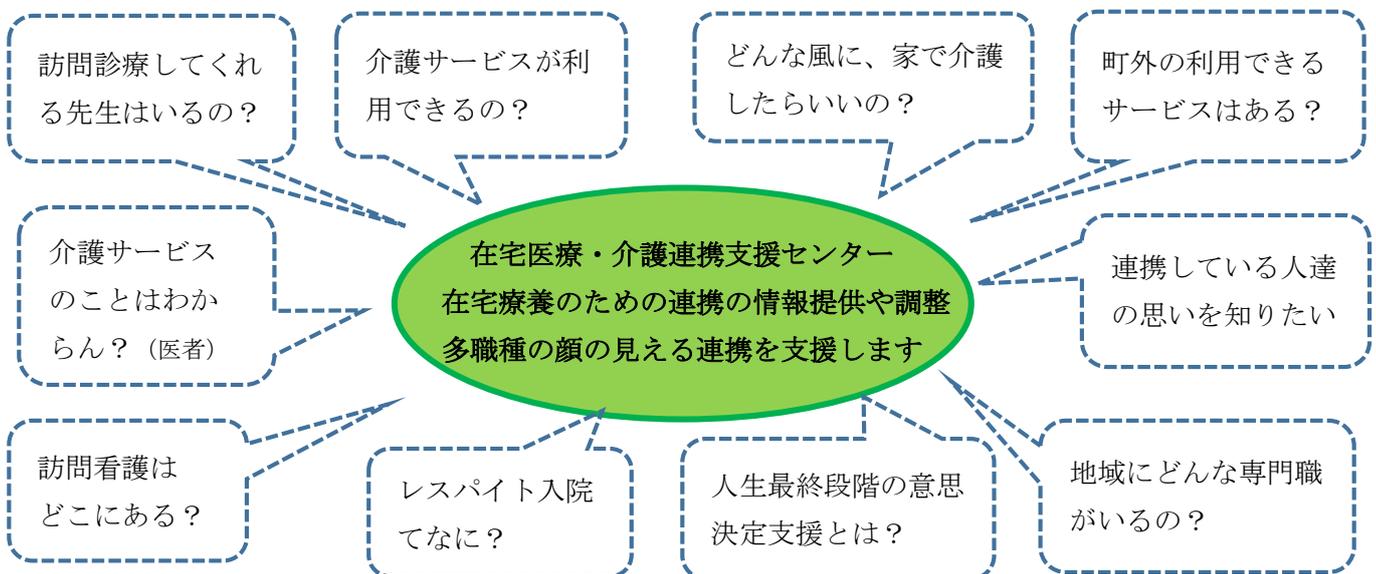
住民の「ここで住み続けたい」の思いを、様々な制度や人の輪で繋げて行くことを支援していくために、相談窓口として多度津町高齢者保険課に「多度津町在宅医療・介護連携支援センター」が設置されました。

【役割】



【例えば】 — 自宅で最後まで見てあげたい！ —

《 85歳 女性 末期がん 介護保険未申請 》



多職種研修会

医療と介護は、制度の成り立ちから連動することが必要な制度です。

医療では「患者」・介護では「利用者」と、呼び方は違えど同じ住民を対象としています。

相互に協同して、より良い医療の受け方や適切な介護サービスの利用で、住民の自立した生活の継続を支援していくことが求められています。

多度津町多職種研修会は、分野を越えてその人に応じたサービスの提供が出来るための基盤を作り、連続する支援を行うために、顔の見える関係をつくり専門職の知恵を共有したいと考えています。そのために、年数回の研修会で情報の共有や事例検討をおこなっています。



専門研修

「人生最終段階の意思決定支援」については、本人家族を含め関係する人達が意識して取り組む課題です。地域で生まれ人生を全うしていくために、本人の「語り」に耳を傾け意思決定の支援をしていくための研修に取り組んでいます。

地域の専門職をご紹介します、相互に知識向上できるように支援します。

退院調整支援

医療保険制度上、入院のある医療機関は機能（急性期・回復期・療養等）により入院期間について示されており、昨今「退院支援」が必須となってきています。急性期病院では、入院前からの取組を評価するため「入退院支援」として取り組んでいるところが増えました。

より専門性の高い治療を提供するために、それぞれの機関が特性や機能について公開しています。それに伴い、患者さんは一つの医療機関で治療を完結するのではなく、専門の医療機関へと転院しかかりつけ医のもとへ戻ることが薦められています。

医療機関には、在宅療養の情報提供や介護保険サービスの紹介。介護事業所については、地域の医療機関の情報提供や調整における相談をおこないます。個々のケースにより、医療機関の地域連携室や包括支援センター担当居宅支援員の方と協同し相談を進めていきます。

医療・介護情報

「くらしナビ」にて町内の医療間や介護保険事業所の見える化をおこなっています。現在、支援センターでは近隣の医療機関や訪問看護ステーション、町内の介護保険事業所等の情報等を集約しています。情報をご希望の場合はお問い合わせください。

多度津町在宅医療・介護連携支援センター

相談窓口 **多度津町在宅医療・介護相談支援センター**
(多度津町高齢者保険課内)

所在地 〒764-8501 仲多度郡多度津町栄町三丁目 3 番 95 号

TEL 0877-33-4488 FAX 0877-33-2550

E-mail kourei@town.tadotsu.lg.jp

対応時間 月火木金 8 : 30 ~ 17 : 00

総合相談・権利擁護・介護予防支援

連絡先 **多度津町地域包括支援センター**

所在地 〒764-0017 仲多度郡多度津町西港町 127 番地 1

TEL 0877-33-1188 FAX 0877-33-0622

E-mail tadotsu-houkatsu@t-wel.jp

対応時間 月火水木金 8 : 30 ~ 17 : 15

介護保険申請等手続き全般

連絡先 **多度津町高齢者保険課**

所在地 〒764-8501 仲多度郡多度津町栄町三丁目 3 番 95 号

TEL 0877-33-4488 FAX 0877-33-2550

対応時間 月火水木金 8 : 30 ~ 17 : 15